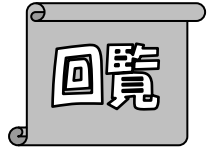




まちかど



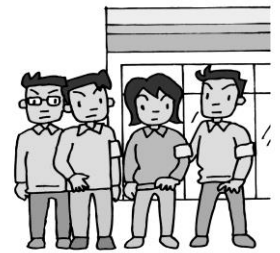
● 草津栗東防犯自治会 Tel.077-551-0109 ● 草津警察署 Tel.077-563-0110

夏休みにおける少年の非行・ 犯罪被害防止と有害環境の浄化

休み期間中は、開放感や気のゆるみ等から、少年が非行に走ったり、犯罪被害に巻き込まれたりする傾向があります。特に夏休み期間中は、一年を通じて夜遊び(深夜徘徊)で補導される少年が最も増える時期です。

夜間は人目が少ないことから、性犯罪などの犯罪被害に遭う危険性が高く、非行の歯止めが効きにくくなるケースもあります。

少年を非行や犯罪被害から守るため、地域の絆を一層強化し、地域の少年を暖かく見守りましょう。



地域パトロール

夏期における水難・山岳遭難等の防止

琵琶湖を中心に本格的な湖上レジャーや夏山シーズンを迎えます。湖や山でのレジャーは危険と隣り合わせです。

事故を防ぎ、安全を第一に考えて快適な夏のレジャーを楽しんでください。

水辺での注意

- 疲労時や飲酒時は水に入らない。
- 増水のおそれがあるときは水辺に近づかない。
- 水泳をするときは、十分な準備運動を行い、時々、休憩をとる。
- 子どもだけで水辺に行かせず、子どもから目を離さない。
- 水上オートバイを操船する人は、琵琶湖水上オートバイ安全講習を受講し、講習修了証を携帯してください。
講習は、滋賀県水上安全協会
(077-521-5726)まで
お問合せください。



登山時の注意

- 登山計画を立て、必ず登山届を出しましょう。登山届は、インターネットから提出できます。滋賀県警察ホームページから「インターネット登山届」のほか「コンパス登山届」にアクセスできます
- 装備をしっかりとしましょう。日帰りでも雨合羽、地図、コンパス、ヘッドランプ、携帯電話の予備電源等を用意しましょう。
- 道に迷った場合、現在地が分かるところまで引き返しましょう。無理に下山して滑落する事故が後を絶ちません。



特殊詐欺に注意を！

県内で休日や夕方の時間帯などにも、警察官や市役所の職員等をかたった詐欺電話が多発し、被害も多く出ています。

今後も詐欺電話は継続する可能性があります。注意していただくとともに、ご家族や周りの人たちにも注意を呼びかけましょう。

<手口>

犯人：「コロナの特別定給付金の支給のため通帳の確認が必要です。」「あなた名義のキャッシュカードがあった。」「あなたの名前が書かれたリストがあった。」
とする電話がかかり、その後

犯人：「職員が近くにいるので家に行く。」
と自宅に訪問し暗証番号を聞きだし、「一旦預かります。(確認します。)」
といってキャッシュカードや通帳をだまし取ります。



<被害防止対策>

- 電話機を留守番電話にしておく
- 電話で暗証番号など大切な情報を教えない
- 知らない人に通帳やキャッシュカードを渡さない

詐欺の被害に遭わない
最も有効な手段は、
相手(犯人)と話をしないことです。

<不審電話に適切な対応>

5月12日午後0時10分頃、草津市内の高齢者宅に草津警察署の警察官をかたり、「通帳を盗んだ犯人を捕まえた。」「詐欺グループを一斉に逮捕した。」などといった電話がありました。

この通話を不審に思った家人が『警察に確認します。』と返答したところ、電話が切れたというものでした。

その後、草津警察署に相談し、アポ電であることが判明しました。

電話でのお金やキャッシュカードなどの話は決して鵜呑みにせず、すぐに家族や警察、関係機関等に相談してください。

令和2年5月中の犯罪発生状況 (草津警察署管内)

- 刑法犯認知件数……………総数 52 件
- 【主な犯罪発生件数】
 - ・ 空き巣等…………… 7 件
 - ・ ひったくり…………… 0 件
 - ・ 自転車盗…………… 17 件
(うち施錠なし…………… 14 件)
 - ・ 万引き…………… 10 件
 - ・ 自販機ねらい手…………… 0 件
 - ・ 車上ねらい…………… 0 件
 - ・ オートバイ盗…………… 3 件
 - ・ 器物損壊…………… 32 件

